

宮城県留置施設視察委員会運営要綱の制定について

宮本留第367号

平成19年5月14日

(概要)

当通達は、留置施設視察委員会条例及び留置施設視察委員会に関する規則の施行に伴い、宮城県留置施設視察委員会の効果的運営に資するため必要な事項を定めている。